

パブリックコメントの回答について

「多治見市産後ケア事業実施要綱の一部改正について」のパブリックコメント募集手続きについては、令和6年3月18日から令和6年4月17日まで募集し、1名から1件の意見が提出されました。いただいた意見と市の考え方は以下のとおりです。

いただいた意見の趣旨	市の考え方
<p>多治見市が産後ケアを充実してくださったことは大変ありがたいです。産後ケアを誰でも気軽に受けられる環境が整うことは、その後の子育てがスムーズに行くことに大きく貢献します。</p> <p>特に今回のポイントとしては多胎も単胎と同額で利用できるということは、素晴らしいことです。</p> <p>ありがとうございます。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございました。</p>